

特定非営利活動法人 愛逢尼崎市小中島 1 丁目 5-10

TEL: 06-6493-1424 FAX: 06-6493-1443 発行責任者: 海士 美雪 発行日: 2020 年 7 月 1 日

# 第17回通常総会を開催しました



特定非営利活動法人愛逢 理事長 海士美雪

2020年度の通常総会は、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点で、会員の皆さまから書面で表決をいただく「みなし総会」となりました。

平素より、ご理解とご助力を賜っております皆さまと、総会でお目にかかれなかった事は、たいへん残念でなりません。

紙面で概要をご報告いたします。昨年度は法人設立 15 周年の節目となり、これまでの振り返りを行い、設立時の思いが共有できました。ところが想定外のコロナ禍で実施できなかった周年記念事業もあり、下半期のまとめから新年度の事業展開も、法人内で十分に検討できなかったことは、課題となって残りました。

今年度は、まず昨年度実施できなかった事業の開催を検討していくつもりです。

それと、拠点である虹のふれあいセンターを地域の居場所とするべく、プログラムを展開していく予定です。ただし、3密を避けることが今後の新しい生活様式として定着していくのかどうかも、見極めなければなりません。

財源については、昨年、事務所移転など法人としての転換期を迎え、それに伴う地域の皆さまのご支援も大きな糧となりましたが、事業収入は減収に至っています。

今年度は、財源確保を意識しつつも、あくまでも地域と伴走する愛逢でありたいと、努力してまいります。特にコロナ後の人と人との繋がりの復活は、事業目標のひとつです。



どうぞ、変わらずご支援を賜りますよう、よろしくお願いします。

### NPO法人 愛逢 ミッション (社会的使命)

私たちは、多様な生き方が尊重され誰もが安心して暮らせる地域をつくる為に 仲間と支えあい(愛)、つなぎあ(逢)っていきます

NPO法人愛逢は、

地域の皆様が日常生活で「困ったなぁ…」と思った時に、どなたでも、お気軽に ご相談いただける場所です。様々な形の"困った時はお互い様精神" が愛逢の掲げる思いとして、今日も活動しております。

# 新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組んでいること

緊急事態宣言が兵庫県に発出されたのは4月7日でしたが、それより前、感染拡大が見られた3月14日に法人として、危機管理の専門家である理事を交えて対策会議を開催し、迅速にスタッフマニュアルを作成しました。

介護分野で在宅支援を事業の柱としている当法人にとっては、3 密を避けることは支援そのものが不可能になるのではないかと憂慮しました。何より私たちを必要としてくださる利用者の皆さまと、事業を支えてくれているスタッフとその家族を守るために、「ウイルスを持ち込まない・持ち出さない・拡げない」を拡大防止の方針としました。

その後、全国に緊急事態宣言が発出されたタイミングと解除された時にも、状況に即してマニュアルの更新を行ってきました。終息宣言の見通しがつくまでは一致団結して、法人そして地域で繋がるみなさまを守っていきたいと考えています。

## 各事業部門での取り組み





#### ■介護保険・障害者総合支援事業

訪問時に検温・マスク着用・手洗い・消毒を徹底するとともに、濃厚接触時間を最小限にするため、利用者にも多大なるご協力をいただきました。家事援助の時間を短縮したり、移動・同行援護は遠出せず近場の散策のみとし、感染予防に努めました。

また、ヘルパーが一人でも感染すると、接触した他ヘルパーが自宅待機になってしまうために、2 グループに分け、2 週間交代で支援に入り、万が一に備えました。

#### ■居宅介護支援事業

尼崎市が示した対応方針では、月一回のモニタリングについては、感染まん延防止が「特段の事情」に該当することが示されました。利用者の状況確認は電話や FAX 等による方法を活用し、その経過や内容を記録しておくことにより基準上のモニタリングを実施した扱いとされました。それにより、緊急対応以外の利用者宅への訪問も電話でのやり取りに代えることが可能となったため、在宅勤務で行いました。

#### ■配食サービス

食べ物を扱う部門なので、通常から食中毒予防など清潔な環境を維持する努力はしていますが、更に以下3点を徹底しました。

- 一、手指の消毒
- 一、マスク着用の徹底
- 一、配達時は、声がけにより安否確認ができた後は利用者と約束した場所においてくる。(利用者と密接にならないようにするため)

緊急事態宣言発令中も、毎日欠かさず活動できたのも、調理や配達に関わってくれるボラン ティアのおかげだと思います。ありがとうございます。

これからも今まで以上に衛生管理に気を付けて、一つひとつを大切にお弁当を届ける活動を 続けていきます。

#### ■終末期支援事業(愛逢の家)



ホームホスピス協会 から届いたマスクとフ ェイスシールド

愛逢の家は、病気や障がい、高齢の住人さんたちが住んでいるので、ウイルスを家の中に"持ち込まない""うつさない"という観点で感染対策・対応をとってきました。

主な対策としては、毎日の検温、玄関先での手指消毒、スタッフ、家族、 医療者等のマスクや手洗いの徹底、家族・医療者以外の訪問の制限などです。 一番大きかったのは、住人とスタッフの食事を別々にしたことです。

食卓をともに囲み、ともに笑い合いながらの食事を 10 年間大切にして きた中で、大きな決断となりました。

また、スタッフの心身の負担軽減のために有償ボランティア(料理)に協力いただき、勤務時間の短縮なども図りました。

開設以来、普段の暮らしと安心がこれほど脅かされたことはありませんが、いつまで感染が続くかよりも、住人が今日の日を無事に終え、また明日の日を笑顔で迎えられるように、一日一日を丁寧に関わっていきたいと思います。



**T**: 06-6493-1424

#### 配食サービスご利用を!

季節感を大切に、家庭的な味を大事にしています。 手作りのお弁当を夕食として、ご自宅に配達します。

●配達曜日:月曜日~土曜日※日・祝・年末年始は、お休みです

●代金:1食580円 (別途消費税が加算されます)

※おかずのみは、500円+消費税

●週に1度だけのご利用や、ご飯の量・アレルギー など個別のご希望にも応じています。

お問い合わせ・お申込みは愛逢まで



## スタッフを募集しています

NPO 法人愛逢では、各事業部門でスタッフを募集しています。

- ●訪問介護 ●障害者総合支援 ●配食サービス
- ●ホームホスピス愛逢の家 ●助け合い活動
- ※上記、事業分野や、働き方は、ご相談に応じます。
- ※関心のある方は、事務所までご連絡ください。

**☎** 06-6493-1424

事務所は、月曜日から土曜日の8時30分から5時45分まで開所しています。(日・祝・年末年始を除く)



暮らしの困りごとは、お気軽に愛逢にご相談ください事務所にお立ち寄りいただいても、お電話をいただいても結構です。

**3 06-6493-1424** お待ちしております



#### 虹のふれあいセンターを地域の居場所に

虹のふれあいセンターに、愛逢の事務所が移転してきたのは1年前でした。

愛逢の中では配食サービス、みんなでお昼ごはん会の拠点でもあり、地域の活動として食事会も行われていて、すでに多くの地域の方が出入りされています。地域と共に活動を展開している愛逢にとって、様々な形での「居場所」となるように、考えていきたいと思っています。

まず、あいあい Day の定期開催と、自然災害が起きたときの「備品仲介所」の役割が果たせないかと考えています。

#### ◆自然災害が起きたときに

災害における停電等が起きたときの、支えあい、助け合い拠点としてふれあいセンターの活用方法を考えます。 まずは、必要備品の貸し借り拠点として!! 被害状況により各家庭で備え置いていた備品 (懐中電灯やモバイルバッテリーなど)で不要な物を 必要な方にお貸しください。

- みなさんが、持ち寄ってくださった中で、必要なものがあればご活用してください。
- ふれあいセンターの設備でできる事が あれば、ご相談ください。



# あいあい Day

毎月 11 日を愛逢の日として、 ミニイベントを開催します。 昨年はバザー、ふるまい善哉、 夏まつりなどを実施しました。

#### ボランティアを募集しています

- ◆配食サービスでは、調理・配達を、お手伝いくださる方、お待ちしています。
- ◆ニュースの編集やホームページ作成もボランティアで、ご協力いただいています。
- ◆市民講座の運営や、地域の祭りに参加する時など、お手伝いをお願いします。
- ※関心のある方は、事務所まで、ご連絡ください。 (06) 6493-1424

# ほっと待夢



# 新しい日常

五月半ばに外出自粛が解けると外の様子が変わってきました。人が増えている。 子ども達の姿も多い。ん?と考えて気付く。何の事はない、数か月前の日常の形が戻り つつあった。裏を返すと、非日常に何とどっぷりと浸っていた事でしょう。

充分ルールを守った上で何か始めても悪くはない。恐る恐る今までの生活に戻りたい ものです。まずは久しぶりの友人と会いお茶でも。その時は社会的距離、横並び、小さな 声でおしゃべり?それも悪くない第一歩。

コロナ予防はとても大事だけれど、自分の心も大事にしたいと思いました。 ON